

川崎市民館・労働会館
図書管理システム構築業務委託
仕 様 書

川崎市民館・労働会館図書管理システム構築業務委託

1. 目的

川崎市川崎市民館・労働会館（以下「新施設」という。）においては、令和9年11月の供用開始と合わせて、教育文化会館内にて仮移転している労働資料室を新施設の2階に移転し、図書コーナーとして管理・運営する予定である。

図書コーナーは、約30,000点の労働資料に加え、新たに8,000点の一般図書や児童書等を配架し、施設内の賑わい拠点となることが見込まれている。

同コーナーにおいては、一般図書や児童書等の追加により、市民利用の増加が見込まれることから、収蔵図書の点検作業や、市民への貸出・返却への対応など日常的な業務が大幅に増加することが想定されるため、効率的な管理・運営を図るため、図書管理システムの構築が必要となる。

図書管理システムにおいては、バーコード読み取りによる貸出・返却管理や、オンラインからの新規書誌情報の取得・登録、収蔵している書籍・雑誌などの容易なデータ照合などの機能を有するとともに、労働資料の閲覧性や検索性を高めるために令和6年度に構築した既存デジタルアーカイブシステムとの相互連携を図ることにより、利用者の利便性や業務効率化の実現を図る。

※デジタルアーカイブシステム (https://jmapps.ne.jp/k_roudou/)

2. 履行場所

川崎市内 他

3. 契約期間

契約締結日から令和9年10月29日まで

4. システム全体像

(1) 利用者導線

ア 既存デジタルアーカイブシステムにて蔵書検索

イ 資料詳細画面に「貸出予約」ボタン

ウ 図書管理システムの該当資料詳細に遷移

エ 貸出予約実行

(2) データ導線

既存デジタルアーカイブシステムと図書管理システムの双方向連携により、図書管理システムの貸出可否・在架状況を、既存デジタルアーカイブシステムの資料詳細に即時反映

ア デジタルアーカイブシステム

書誌・所蔵・公開メタデータの検索表示

イ 図書管理システム

蔵書管理・貸出状態・予約リスト・利用者情報・督促通知・統計を管掌

5. 業務内容

(1) 図書管理システムの構築

ア 全般要件

- (ア) 国立情報学研究所が提供している総合目録情報のNACSIS-CAT/ILLに準拠したシステムであること。
- (イ) クラウドサービスとしてサービス提供されることを前提とし、クライアント機器を除くサーバ等の機器・リソースを提供する必要がないこと。
- (ウ) Web ブラウザ上で操作を行なう Web アプリケーションであり、図書管理システムとして統一したシステムであること。
- (エ) 業務システムは、Windows11のOS上のMicrosoft Edge及びGoogle Chromeの各最新版のWebブラウザにて操作するシステムであること。
- (オ) 利用者サービスシステムは、Microsoft Edge、Google Chrome、Apple Safari の各最新版のWeb ブラウザでの動作確認もされていること。
- (カ) Adobe FLASH等のプラグインやJava仮想マシン（Javaアプレット）のインストールを必要としないこと。
- (キ) システムはUTF8に対応しており、多言語で登録された蔵書の目録データについて多言語での蔵書検索が可能なこと。
- (ク) 検索時に、次のとおり検索できること。
 - ・アルファベットの太文字・小文字を同一とみなして検索できること。
 - ・ひらがな・カタカナを同一とみなして検索できること。
 - ・異体字変換：アラビア数字、ローマ数字、漢数字（旧字体含む）、丸数字を同一とみなして検索できること。
 - ・長音記号がないものも検索できること。

イ 業務システム

- (ア) 業務システムにログインする際にID/パスワードによる認証を行うこと。このIDに基づき、予め設定された実効権限が有効となり、許可された機能のみ使用可能となること。
- (イ) 指定のフォーマットのテキストデータを読み込むことにより、利用者データの一括登録、更新、削除を行なうことができること。
- (ウ) タブ区切りテキスト、CSV等の外部で作成した書誌・所蔵データを記述したテキストファイルを取り込めること。
- (エ) 図書コーナー業務に必要なと思われる各種帳票類を用意すること。
- (オ) オリジナル書誌の新規登録、既存書誌データ及びNACSIS-CATの書誌データを流用して書誌登録ができること。
- (カ) 雑誌の次年度契約データは、本年度のデータを利用して一括作成ができること。
- (キ) 製本依頼・受入、製本解除ができること。
- (ク) 自館データベース、NACSIS-CATの総合目録データベース（参照ファイルを含む）の検索ができること。
- (ケ) 書誌項目はNACSIS-CATの総合目録データベースに準拠し、書誌編集画面を有していること。
- (コ) 所蔵情報管理画面を有し、1書誌に対し、複数の所蔵データを登録できること。

- (サ) 貸出・返却・予約管理機能を有していること。
- (シ) 貸出区分、利用者区分の組み合わせで貸出条件を管理できること。
- (ス) 図書コーナー利用者の情報を管理できること。
- (セ) 閉館日、開館時間等のスケジュール設定が可能なこと。
- (ソ) 利用者に対して、返却期限日接近通知・督促通知・予約受付通知等のEmailでの通知サービスを行なえること。
- (タ) 蔵書点検機能を有し、点検後は不明・除籍管理ができること。
- (チ) ハンディターミナル等を用いて点検範囲の資料の資料IDを収集したファイルを取り込み、つき合わせ処理を行えること。
- (ツ) 国立情報学研究所の提供するNACSIS-ILL処理、NACSIS-ILLを介さないローカルILL処理を行なえること。

ウ ユーザーサービスシステム

- (ア) ユーザーサービスは24時間の稼動を基本とし、Webブラウザで利用可能とすること。
- (イ) ユーザーサービスは、「トップページ」、「蔵書検索」、利用者個人単位に提供する「Myライブラリー」を統合したシステムであること。
- (ウ) スマートフォン、タブレット、PCなど異なる画面サイズに対応し、各端末に最適化された画面表示・操作性を提供できること。
- (エ) システムは日本語版、英語版の2ヶ国語に対応し、各画面のガイド文やヘルプ等の表示言語を切り替えることができること。
- (オ) 全画面に、蔵書検索を実行するための検索フィールド（クイックサーチ）を設けること。
- (カ) Google Analyticsでのアクセスログ解析に対応するため、Google アナリティクス 4のタグを利用者サービスシステムのソースに埋め込むことが可能であること。
- (キ) トップページには図書コーナーニュース、図書コーナーカレンダー、新着案内等のコンテンツ・機能を配し、図書コーナーのホームページとしての運用ができること。
- (ク) 書誌情報に対する部分一致検索機能を用意すること。
- (ケ) 検索結果一覧では、検索を行なった条件とヒット件数を表示し、媒体・図書/雑誌等により随時並び替え（昇順・降順）ができること。
- (コ) 詳細書誌・所蔵画面では、OPACに表示する書誌項目を設定できること。また、既存デジタルアーカイブシステムの該当資料画面へ連携し、相互アクセス可能な環境を構築すること。原則として、一般利用者が24時間365日利用可能であること（システムメンテナンスによるサービス停止時間は除く。）。
- (サ) 利用者はID・パスワードのログイン認証を経た上で、貸出・予約情報参照、購入依頼、ILL依頼等を使用できること。

エ ネットワーク要件

- (ア) 図書館システムは SaaS 型のクラウドサービスの形でサービス提供すること。本サービスは使用した期間に応じた利用料が定額で課金されるものとし、6 年以上継続で利用することになった場合でも、前述の利用料以外のコストは不要であること。（発注者の要求によるオプションサービス追加等のケース及び両者の合意に基づく料金の改定は除く。）
- (イ) 6 年以上継続して使用する際に前述の利用料以外のコストが必要な場合は、必要な全てのコストを提示すること。

(ウ) 新施設オープン前の利用料及びその他施設移転にかかる費用も含むものとする。

(例) 本稼働前の構築期間及び検証期間の利用料、OPAC公開前利用料、移転に伴う設定作業等

(エ) 新施設とクラウド環境との接続は専用のインターネット回線を用い、IPsec-VPNにて常時セキュアな接続ができること。インターネット回線及びIPsec-VPNの構築に必要なVPNルーターは本調達に含むものとする。なお、新施設オープン前のクラウド環境の接続については、SSL証明書を組み込んだ上でHTTPSプロトコルにて通信し、発注者指定の固定のグローバルIPからの接続のみ許可するよう設定すること。

(オ) クラウド環境で運用するサーバは新施設の運用及びデータ量において、レスポンス等サービスレベルに不足がないスペックで提供すること。

(カ) 新施設が使用するサーバは他機関等とサーバリソースを共有することがないこと(シングルテナントでの使用)。

(ケ) 業務用サービスと公開用サービスは別々のネットワークで稼働しファイアウォールにより適切なアクセス制御がなされること。

(コ) 業務サービスと利用者サービスシステムはSSL証明書を組み込んだ上でHTTPSプロトコルにて公開するものとする。SSL証明書は本調達に含むものとする。

(サ) クラウド環境に対するアクセスはクラウド側にファイアウォールを設置し、各サービスに対するアクセスを厳密にコントロールすること。

(シ) サーバプラットフォームは物理的に異なる複数のデータセンターで遠隔・分散運用を行い、単一データセンターの障害発生時には別のデータセンターで稼働させられる構成を取ること。

(ス) リレーショナルデータベース管理システム(RDBMS)はマネージド型サービスを使用し、プロビジョニング、パッチの適用、バックアップ、リカバリ、障害検知、リペアなど、データベースのルーティンタスクを自動的に処理する構成になっていること。

(セ) 適正なファシリティ要件を備えたデータセンターにサーバが設置され、運用されていること。

(ソ) 認証機能、不正アクセス監視機能、データバックアップ取得機能等、情報セキュリティ対策等が施されていること。

(2) 既存デジタルアーカイブシステムの改修

ア データ移行に必要となる目録データ編集(項目や目録内容の修正等)

イ 既存デジタルアーカイブシステムの書誌情報について、図書管理システムへデータ移行・登録を行うこと(除籍資料の約1万点を除いた約3万点。)

ウ 発注者が提示する約1万点の除籍資料について、既存デジタルアーカイブシステムから削除すること。時期は発注者と相談の上、実行すること(令和9年4月以降を予定)。

エ 令和9年6月頃までに購入予定の一般図書(約5千点)について、既存デジタルアーカイブシステムへ登録を行うこと。

オ 図書管理システムと既存デジタルアーカイブシステムの相互アクセスを可能にするための連携(改修作業)を行うこと。

カ 公開画面設定の修正を行うこと。

(ア) トップ画像の作成

- (イ) 資料詳細画面に貸出・予約状況の表示の追加又は図書システムへのリンク貼付
- (ウ) 発注者と協議の上、その他必要な画面を作成すること。

(3) 一般図書（約5千点）のデータ登録

令和9年6月頃までに購入予定の一般図書（約5千点）について、提供する書誌データを編集の上、図書管理システムへデータ登録を行うこと。

(4) 操作研修

構築した図書管理システムについて、操作研修を行うこと。

6. 実施報告書等の提出

本事業の実施報告書及び導入仕様書等を作成し、契約期限内に提出するものとする。

なお、実施報告書等の提出にあたっては、全て電子媒体のものを提出すること。

7. その他

- (1) デジタルアーカイブシステムの詳細については公開中のシステムを参照すること。

※デジタルアーカイブシステム (https://jmapps.ne.jp/k_roudou/)

- (2) 当該業務は川崎市契約規則、川崎市委託契約約款によるほか、本仕様書に基づき実施すること。

- (3) 業務の進捗状況や提案事項等は随時報告するなど、本市と密に連携を図り、効果的な業務遂行に努めること。

- (4) 業務遂行上、使用した資料・根拠等はすべて明確にし、本市に提出すること。

- (5) 本仕様書に明記されていないこと、業務上生じた疑義、破損等を与えた場合の賠償等については、本市と協議して定めること。また、協議の場所は経済労働局労働・人材支援部で行うこと。

- (6) 受託者は、業務上知り得た情報について、公にされている事項を除き、将来にわたって、自ら利用したり、他に漏らしたり、流用してはならない。また、業務上知り得た個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の本旨に従い、本市と十分に協議の上、適正に取り扱うこと。また、委託期間終了後すみやかに本市に返却し、電子媒体については安全・確実に消去するものとし、紙媒体・電子媒体等の形態を問わず、継続して保有しないものとする。

- (7) 将来的に、他図書館システムにデータ移行が必要となった場合、データ移行用のファイルを提供すること。なおテスト移行用、本番移行用の2回以上の提供とすることとし、その将来的な費用が必要な場合は、今回の費用に含めること。

- (8) 成果物については、本市に帰属するものとする。